平成２４年（フ）第４１２８号
大阪府門真市御堂町15番１―1012号
債務者　中得　初江
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１６２号
大阪府茨木市若園町24番10号
債務者　大石　輝男
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１６７号
大阪市鶴見区横堤１丁目５番25号
債務者　西村　香織（旧姓惠）
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７０号
大阪市平野区喜連東３―10―６―803　藤澤すわ子方、住民票上の住所大阪府寝屋川市国松町７番17号
債務者　前川　好子
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３２５号
大阪市城東区鴫野西５丁目１番１―1411号
債務者　大野　　護
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４２７号
兵庫県宝塚市紅葉ガ丘１番６号
債務者　窪田　　篤
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４４７号
大阪市住吉区苅田１丁目12番13―503号
債務者　田中　英仁
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８６号
広島市南区丹那町20番８号
債務者　和田　宏基
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２７３号
愛媛県松山市下伊台町1201番地39
債務者　伊藤　浩美
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７４８号
神戸市中央区中山手通４―22―２―1101、住民票上の住所兵庫県明石市魚住町清水250番地の８
債務者　中島　康夫
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５８１号
愛知県長久手市根の神211番地　ヴィラグリーン３―Ｃ
債務者　橋本圭一郎
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　積木　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５２号
石川県能美市泉台町西186番地、従前の住所石川県能美市泉台町南13番地
債務者　宇良　　博
1　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第４３７５号
大阪府吹田市南正雀１丁目19番11号
債務者　中口　辰雄
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４３９６号
大阪府八尾市山城町１丁目７番20号
債務者　文字工房こと　靏岡　一人
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５号
大分県速見郡日出町大字川崎973番地
債務者　長野　裕子
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第４１８０号
大阪市東住吉区桑津２丁目12番22号　ドムス河堀口401号
債務者　安藤　正司
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４号
和歌山県日高郡みなべ町山内1233番地２　オーシャンコート２―203号、前住所三重県四日市市川北３丁目３番９号
債務者　藤田　勇二
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
和歌山地方裁判所田辺支部